

※詳しくは圖に問い合わせください。

●期間 5月9日(水)～11日(金)、14日(月)～18日(金)、21日(月)～22日(火)

●時間 午後5時15分～8時

●期間 5月12日(土)、13日(日)、19日(土)、20日(日)

●時間 午前8時30分～午後5時15分

【受付場所】 収納課

**平日の夜間と休日に納税窓口を開設します**

5月は納税推進月間です。平日の夜間と休日に特別納税窓口を開設します。同時に納税相談も受け付けます。

【平日の夜間納税窓口】

●期間 5月9日(水)～11日(金)、14日(月)～18日(金)、21日(月)～22日(火)

●時間 午後5時15分～8時

●期間 5月12日(土)、13日(日)、19日(土)、20日(日)

●時間 午前8時30分～午後5時15分

【受付場所】 収納課

●期間 5月9日(水)～11日(金)、14日(月)～18日(金)、21日(月)～22日(火)

●時間 午後5時15分～8時

●期間 5月12日(土)、13日(日)、19日(土)、20日(日)

●時間 午前8時30分～午後5時15分

【受付場所】 収納課

**4月から市役所の組織が変わりました**

総務部・課に病院建設担当職を配置し、政策企画課病院建設推進室を廃止しました。

【名称変更】

秘書広報課戦略広報室から秘書広報課広報広聴係へと名称変更しました。

●移管業務 在宅高齢者安心相談事業、家族介護慰労金支給事業、食の自立支援事業など

●移管先 福祉課から高齢者支援課へ移管

●総務課人事給与係

☎ 63・1204

地域おこし協力隊 活動便り Vol.22

荒尾市地域おこし協力隊の隊員は、3月末で前田優隊員が退任し、4人となりました。隊員たちは最長3年の任期のもと、荒尾の魅力を知り、その魅力を伝え広げる活動を日々行っています。毎月2人ずつ交代で、主な活動内容や活動予定をお伝えします。

◆前田優隊員 (平成28年3月着任/観光振興担当)

2年と1カ月、多くの人に変なお世話になり、ありがとうございました。退任後も荒尾に住み、個人事業開始準備と、来年の夫婦での就農準備に専念します。おしきだ味噌をはじめとした地域産品の販路拡大や、前職のIT業を生かし女性に働きやすい場づくりをしたいという想いがあり、地域の女性たちと連携しながら、一歩ずつ進んでいきたいです。地域に恩返しができるよう頑張りますので、今後もよろしくお願ひします。また引き続き、荒尾市地域おこし協力隊の応援よろしくお願ひします！



▲東京の「ふるさと回帰支援センター」用に、移住検討者のためのフォトブックを作りました

◆上田恵子隊員 (平成29年1月着任/移住・定住担当)

3月に予定していた移住体験ツアーは、定員に達せず開催できませんでしたが、応募者のお一人が、お試し暮らし体験住宅を利用されることになりました。自然農法や自給自足に近い生活に憧れる応募者の希望に沿えるよう、スケジュールなど調整しています。自然農法について調べていく中で、荒尾市にも無農薬栽培にこだわり、お米や野菜を育てる農家さんがいることを知りました。活動を通して知った情報は、移住検討者をはじめ、既に住んでいる人にも知ってもらうため、積極的に情報発信していきます。

荒尾の魅力、荒尾の情報をFacebook、Instagramで発信中



荒尾市地域おこし協力隊 Facebook



荒尾市地域おこし協力隊 Instagram



▲協力隊の活動では、普段経験できないようなことをたくさん経験しました！

※詳しくは圖に問い合わせください。

**契約トラブルなどのお悩みは消費生活センターまで** 圏産業振興課商工・企業誘致推進室 ☎ 63-1432  
～大牟田市・南関町・長洲町でも受け付けています。ぜひご利用ください～

**消費** 生活相談窓口の広域連携を平成29年4月から開始し、1年が経過しました。各市町の相談窓口では、各住民以外の相談を合計36件受け入れました。荒尾市では全体相談件数のうち約5%が他市町民からの相談でした。

勤務地や居住地に近いなど、利用しやすいところで相談したり、地元では相談しにくいことを近隣の市町で相談したりできるようになったことで、消費者トラブル解決のための手助けの輪が広がりました。

これからも、4市町で啓発活動などを積極的に行います。還付金詐欺、架空請求のハガキ・メールや悪質な手口の事業者など、私たちの生活の周りには、たくさんの危険が潜んでいます。少しでも、「大丈夫かな?」「本当かな?」と思うことがあれば、相談しやすい窓口にお気軽にご相談ください。

- 【各市町相談窓口一覧】
- 荒尾市消費生活センター (☎ 63-1173)
    - ◆場所 市役所1階 総合案内前
    - ◆相談日時 月・火・水・金曜日
    - ◆受付時間 午前10時～午後4時
  - 大牟田市消費生活センター (☎ 0944-41-2623)
    - ◆場所 大牟田市役所2階 市民生活課内
    - ◆相談日時 月～金
    - ◆受付時間 午前9時30分～午後4時
  - 南関町消費生活相談窓口 (☎ 57-8500)
    - ◆場所 南関町役場2階
    - ◆相談日時 毎週木曜日
    - ◆受付時間 午前9時～午後4時
  - 長洲町消費生活相談窓口 (☎ 78-3113)
    - ◆場所 長洲町役場2階
    - ◆相談日時 毎週木曜日
    - ◆受付時間 午前10時～午後4時

◆平成29年度の実績 (※平成29年4月1日～平成30年3月30日の件数)

|                    | 大牟田市 | 荒尾市 | 南関町 | 長洲町 | 合計    |
|--------------------|------|-----|-----|-----|-------|
| 相談件数 (平成29年度)      | 897  | 435 | 29  | 24  | 1,385 |
| うち広域連携構成市町民からの相談件数 | 11   | 25  | 0   | 0   | 36    |

「わか者」の奨学金の返済を支援します

圏産業振興課商工・企業誘致推進室 ☎ 63-1432

**大** 学などを卒業し、市内に就職などを行った、市内在住者の奨学金返済を支援します。

◎第1回目の交付申請時の年齢が30歳以下で、荒尾市に住民票がある人

【対象となる奨学金】

- ①日本学生支援機構 第一種奨学金
- ②日本学生支援機構 第二種奨学金
- ③熊本県育英資金
- ④その他市長が認める奨学金など

【補助内容】

新入社員などの奨学金返済の一部を3年間補助

- ◆補助率 2/3
- ◆補助額 20万円/年 (上限額) × 3年間 ※最大60万円

【対象者 (下記の条件全てを満たす人)】

- ◎奨学金の貸与を受けて、大学など (大学院、大学、短大、専修学校専門課程、高等専門学校、高等学校、高等技術専門学校) に進学した人
- ◎奨学金を返済中で、奨学金返済金、市税などの滞納がない人
- ◎①平成29年4月1日以降に中小企業者が設置する市内の事業所などに就職し、1年以上継続して雇用されている人
- ◎②平成29年4月1日以降において起業し、1年以上継続して事業を行っている人

※中小企業者とは中小企業基本法 (昭和38年法律第154号) 第2条第1項に定める中小企業者です。

※公務員 (臨時職員、非常勤職員を含む)、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に該当する事業所などを起業した人や雇用されている人は除きます。

※奨学金の返済に対し、他の補助金などの交付を受けている人または受けようとしている人は除きます。